資 料 1 第2回地域福祉推進協議会 平成29年3月23日

平成29年度 地域福祉計画 事業概要

健康福祉部 地域包括ケア推進課

1

# 【調書の次年度方針の見方】

# 【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

# 計画の体系

本 基		基本目標	施策目標	取組•方針				
		<b>監社計画の基本施策</b>	•					
第1	1節	福祉サービスを上手に利用できる仕組みづくり						
		相談支援・情報提供体制の充実	相談体制の充実	相談窓口の充実・PR 地域や市民同士の相談体制 職員資質の向上				
			情報提供の充実	情報の充実 第三者評価の推進				
		権利擁護の充実	権利擁護の充実	成年後見制度推進機関の設置 消費者被害・高齢者虐待等に関する意識の普及啓発 相談窓口等のPR 連携体制の強化				
		苦情解決の仕組みの推進	苦情解決の仕組みの推進	苦情相談窓口等のPR 苦情や利用者の声を反映させやすい仕組みの充実 関係機関との連携				
第2	2節	福祉サービスの充実のために						
		市の福祉サービス基盤の充実	市の福祉サービス基盤の充実	市民サービスの向上 社会福祉援助の専門性や体制の強化 経験やノウハウの共通の仕組みづくり				
		社会福祉協議会活動の促進	社会福祉協議会活動の促進	連携の強化 地域福祉やボランティアの橋渡し役の充実				
			福祉サービス事業者の育成支援・連携	サービス事業者等との連携の強化 福祉サービスを提供するNPO等の育成・支援 第三者評価等によるサービスの質の向上				
		多様なサービスが地域で育つ環境づくり	福祉人材の育成	ボランティアをきっかけとした福祉人材の育成 若い世代、団塊世代等への呼びかけ 大学との連携 保健福祉をテーマとした生涯学習環境の充実				
第3	3節	みんなが参加し、行動に移せる場を						
			お隣同士の支え合い活動の推進	自治会・町会等における地域福祉活動の促進 地域で顔見知りになる機会づくり				
		小地域における地域福祉活動	「手助けできること」「手助けして欲しいこと」をつなぐ仕 組みづくり 地域のサロン・集いの場づくり	お互いに助け合う仕組みへの支援 地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり ストックを活用した小規模福祉施設の整備				
			福祉関連イベントの推進	地域福祉・交流のきっかけづくり 市民と協働によるイベントの開催				
	ľ	ボランティア NIDO団体笙の活動への支採	古足の白土活動の支採及で拠占機能の路ル	センターの一体的な運営に向けた取り組み				

#### 

がノンノコノ、INF OEII呼等VJ伯野、VVX1を III氏VJ日工伯野VVX1を及び地域保証VJは1 地域福祉の橋渡し役の充実

# 計画の体系

		可回り作用				
基本		施策目標	取組•方針			
章 地域福祉を推進するために						
第1節 総合的な地域福祉の展開づくり						
		地域の防災対策の充実	(仮)災害時要援護者対策連絡会の設置 要援護者の把握 地域での支援体制づくり			
	安心・安全なまちづくり	防犯対策	地域の防犯活動 関係機関との連携による啓発活動			
		消費者啓発	消費生活センターとの連携による啓発活動			
		バリアフリーの推進	建物・移動のバリアフリー 情報のバリアフリー 心のバリアフリー			
	社会のニーズに対応した地域福祉の推進	社会のニーズに対応した地域福祉の推進	高齢者支援 子育で支援 障害者支援			
第2頁	市民との連携・協働	•				
	各世代の力を地域福祉の推進	各世代の力を地域福祉の推進に	活気あるまちづくり 世代間交流の場 若い世代への支援 地域福祉の橋渡し役の充実 市民一人ひとりの役割			
	ボランティア・NPOの力を地域福祉の推進	ボランティア・NPOの力を地域福祉の推進に	ボランティア・NPOの認識を深める 市民や地域に対するボランティア・NPOに関する情報提供 ボランティア・NPOへの活動支援			
	地域福祉活動者との連携の強化	地域福祉活動者との連携の強化	地域支援ネットワークの構築			

基本目標	施策 目標	取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
相談支援・	相談体制の	相談窓口の充実・PR	・相談窓口の充実を図るとともに、引き続き、相談窓口のPRを充実するために、市報や社協だより、ほうかつだより等の広報紙、また、市内で開催される催し物等の機会を活用して相談窓口の情報を市民に広げる。	継続	・市報、ほうかつだより、社協だよりで相談窓口の PRを実施
情報提供体制の充実	充実	地域や市民同士の相談体制	・地域包括支援センターの相談体制を強化し、地域に密着したきめ細やかな支援体制づくりを進めていく。 ・増加する児童虐待への対応を強化するため、子ども家庭支援センターの相談支援体制の強化を図る。 ・各窓口でのパンフレット等の配置 ・市内で開催される事業での相談窓口のPRを実施		・地域包括支援センターでの相談支援体制の充実 ・子ども家庭支援センターでの相談支援体制の強化(虐待対策ワーカー2名を東京都主催の専門研修に参加) ・各窓口でのパンフレット等の配置 ・市内で開催される事業での相談窓口のPRを実施
		職員資質の向上	<ul><li>・地域包括支援センター職員に対する虐待対応研修に参加</li><li>・各課相談担当職員の研修機会の充実を図る。</li></ul>	継続	・研修機会の充実
	情報提供	情報の充実	・支援が必要な方に情報が届くよう、関係機関と連携した情報共有に努める。	継続	・各窓口でのパンフレット等の配置 ・市報、ほうかつだより、社協だよりで相談窓口の PRを実施 ・市内で開催される事業での相談窓口のPRを実
	の充実	第三者評価の推進	・第三者評価受審事業者への支援 事業者に対し情報提供及び支援を行う。また、 所管課に受審結果の報告をすることにより、事業 者への助言・指導に活用する。	継続	<ul><li>・受審事業者への情報提供及び受審支援</li><li>・担当課への受審結果の報告</li></ul>
権利擁護の充	権利擁護の充実	成年後見制度推進機関の設置	<ul><li>・権利擁護サポーター養成講座の開催</li><li>・権利擁護セミナーの開催</li><li>・後見人懇談会や成年後見活用講座の開催</li><li>・社会貢献型成年後見人(市民後見人)養成事業の実施(2年目)</li></ul>	充実	<ul><li>・権利擁護サポーター養成講座の開催</li><li>・権利擁護セミナーの開催</li><li>・後見人懇談会や成年後見活用講座の開催</li></ul>
実		消費者被害・高齢者虐待等に関する意識の 普及啓発	・市役所及び関係機関、市内福祉施設との協議を重ね、高齢者虐待、児童虐待、消費者被害等が発生した場合の対応方法を周知徹底し速やかに取り組む。	継続	<ul><li>・市報、HP、出前講座等の活用</li><li>・権利擁護センターとの連携強化</li><li>・権利擁護センター事例検討会への参加</li></ul>

	― がんなく地域間値を延めるにのと						
基本 目標	施策 目標	取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業		
権利擁護	権利擁護	相談窓口等のPR	・各種相談窓口の機能を明確化し、相談窓口の充実を図る。	継続	・関係機関へ周知 ・市民への周知		
の充実	の充実	連携体制の強化	・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター、警察等が連携・協力体制の充実を図る。		•関係機関との連携		
苦情解決の	苦情解決の	苦情相談窓口等のPR	・相談窓口の情報提供を行うとともに、関係機関と情報を共有し、速やかに対応できるよう質の向上を図る。	継続	・各機関における相談窓口のPR		
仕組みの推:	仕組みの推:		・福祉サービスに関する苦情や利用者の声、要望をしっかりと受け止め適切に対応できるよう、関係機関と情報共有するとともに、市民サービスの向上を目指して取り組む。		<ul><li>・関係機関での情報共有</li><li>・相談対応の質の向上</li></ul>		
進	進	関係機関との連携	・関係機関との連携強化に向けて取り組む。	継続	•関係機関との連携		
基盤の充実	基盤の充実	市民サービスの向上	・各包括支援センターに配置された職員の習熟を 深め、相談に迅速に対応する。	充実	・多様化する市民ニーズへの迅速な対応		
ナービス	メービス						

基本 目標	施策 目標	取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
市の福祉サービス基盤の充実	市の福祉サービス基盤の充実		庁内の保健福祉部門に専門職を配置 ・地域包括支援センター(主任ケアマネ、保健師、 社会福祉士) ・高齢支援課(社会福祉士、保健師、介護認定調 査員) ・障害福祉課(保健師、社会福祉士) ・生活福祉課(社会福祉士、精神保健福祉士) ・健康推進課(保健師・看護師、管理栄養士、歯 科衛生士) ・子育て支援課(保健師、管理栄養士) ・子ども家庭支援センター(社会福祉士、精神保 健福祉士、臨床心理士) 引き続き専門職の配置により、市民の相談に対 し知識を活かした支援を行う。また、各職種の専 門性を共有することにより、庁内の連携体制を強 化する。	継続	・庁内の連携体制を強化
		経験やノウハウの共通の仕組みづくり	・専門職種の知識や経験を活かし、市民サービスの向上を図るために、今後も継続的に課題抽出及び課題解決に努める。		・福祉所管をはじめとする庁内の連携強化

			― みんなで地域価値を進めるために ―		
基本目標		取組·方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
社会福祉協議会活動の促進	社会福祉協議会活動の促進		<ul> <li>・地域福祉活動計画との連携 平成29年度に策定する地域福祉計画と連動して、地域福祉の推進が図れるよう協議する。</li> <li>・福祉のまちづくり懇談会との連携 福祉のまちづくり懇談会に生活支援コーディネーター等が参加することにより、福祉課題の共有・把握するとともに、連携して課題に取り組めるよう協議する。</li> <li>・きよせふれあいまつりの実施市と社協、市民及び関係機関と連携・協力しながら、地域福祉活動を活発化させる取り組みを推進するため、継続して実施する。</li> <li>・生活相談支援センターの設置生活を設け、抱えている課題を評価・分析し、そのニーズに応じた対応ができるよう自立支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関とよる会議を実施する中、生活困窮者を色々な角度から支援できるよう更に充実を図る。</li> <li>・社会福祉法人による社会貢献事業協議会を開催社会福祉法人の社会貢献事業義務化に対し、市内全法人が連携して取り組んでいくための協議を進め、平成29年度の取り組みスタートを目指す。</li> </ul>	充実	<ul> <li>第3次地域福祉活動計画との連携強化</li> <li>福祉のまちづくり懇談会、多様な主体との連携</li> <li>きよせふれあいまつり実施への協力</li> <li>生活相談支援センターとの連携強化</li> <li>社会福祉法人による社会貢献事業協議会を開催</li> </ul>

基本目標	施策 目標	取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
社会福祉協議会活動の促進	社会福祉協議会活動の促進	地域福祉やボランティアの橋渡し役の充実	・サロンマップの発行 継続して情報収集につとめ改訂版を発行していくことで、地域住民や支援機関等へ情報提供するとともに、地域の自発的なサロン活動を支援する。 ・サロン連絡会の開催 サロン運営団体等の関係者を対象としたサロン連絡会を継続開催し、サロン活動の現状と課題を共有し、必要な取り組みについて連携した対応を行えるよう協議する。 ・ボランティアセンター事業の実施関係機関と連携し協力体制の充実を図る。また、ボランティアの育成、支援について研修会等を実施する。 ・災害ボランティアセンターの取り組み災害ボランティアセンター運営のための人材を養成する。また、市の防災訓練に参加し、災害ボランティアの育成を行う。 ・共同募金配分推薦委員会に参加地域福祉活動の適正な配分になるよう努める。 ・福祉のまちづくり懇談会を進める中で、地域の課題を地域住民・団体が主体的に取り組み進める小地域福祉推進組織づくりを行う。	充実	・サロンマップの発行 ・サロン連絡会との連携 ・権利擁護センターとの連携強化 ・ボランティアをンターとの連携強化 ・ボランティア育成に関する支援 ・地域福祉活動の推進 ・地域懇談会、多様な主体との連携 ・(新規)第2層生活支援コーディネーターを委託、地域包括支援センターに配置
環境づくり ピスが地	支援・連携福祉サービス事業	サービス事業者等との連携の強化	・事業者連絡会等を開催し、事業者・介護人材の育成支援を進めるとともに、行政との連携体制の充実を図る。 ・総合事業の開始に向けた各事業者との協議・連携を図る。 ・医療・介護研修会等の開催による連携	充実	<ul><li>・事業者との連携強化</li><li>・介護、福祉人材の育成支援</li><li>・在宅療養窓口の整備</li></ul>

基本目標	施策 目標	取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
域で育つ	者の育成	福祉サービスを提供するNPO等の育成・支援	・福祉サービスを提供するNPOや地域福祉活動団体の育成支援を図るため、運営費の一部助成や職員派遣等を推進する。	継続	・福祉サービス提供団体等の育成支援 ・地域福祉団体等の運営費助成
多様なサービスが	育成支援・連携福祉サービス事業者の		・東京都や近隣市などとも連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等を充実します。 ・引き続き、福祉サービスの質の向上に向けてグループホームなどに第三者評価の受審費用の支援を推進します。	継続	・第三者評価受審に関する普及啓発 ・サービス提供事業者の相談体制の充実 ・サービス提供事業者に対する実地指導等
が地域で育つ環境づくり		成•支援	・団塊の世代の多くの方が、地域福祉の担い手となるよう、ボランティアセンター、市民活動センターが中心となり、講座やイベントを開催し士気高揚を図る。 ・生活支援コーディネーター、協議体と連携したボランティア等を育成する仕組みづくりを協議、及び研修会・講演会の企画を図る。 ・各種団体への助成支援を実施(社協)		・ボランティアセンターとの連携強化 ・市民活動センターとの連携 ・各種団体への助成支援 ・生活支援コーディネーター、生活支援・介護予 防サービス提供主体等協議体と連携したボラン ティア等の育成支援
		若い世代、団塊世代への呼びかけ等	・PR活動や研修、アンケート調査等を実施し、福祉人材の確保に取り組み、サポーターが活動できる場の充実を図ります。 ・きよせ介護サポーター事業の活性化を目指し、サポーターの研修会・意見交換会等を実施し、事業の充実を図る。	継続	・介護サポーター活動の場の充実 ・介護サポーター事業の充実
			・多くの若い世代の地域参加や福祉人材の育成を推進していくため、市と市内三大学との連携を強化していく。	継続	・実習生の受け入れ
			・健康大学の開催を通じて、ボランティアの育成や 大学・医師会等の関係機関との連携を強化してい く。		・健康大学の開催 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症サポーター養成講座の運営に協力しても

	いいからていたの間にとなっていた。					
基本 目標	施策 目標	取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業	
			・キャラバンメイト養成研修を継続的に実施し、認知症に対する理解と地域の見守りの輪を広げるよう事業の充実を図る。	継続	らうボランティア (キャラバンメイト) の育成	
小地域に	お隣同士		・自治会との連携体制を構築すると共に、支え活動を推進するために、今後も申請があった事業に対し助成する。	継続	・自治会との連携体制の構築 ・ライフライン事業者との見守り体制の強化	
おける地域福祉活動	士の支え合い活動の推進	地域で顔見知りになる機会づくり	・「声かけ・見守り活動」の推進 見守りネットワークについては、民生・児童委員 や高齢者ふれあいネットワーク協力員・協力機 関、ケアマネジャー、ホームヘルパー等との協力 体制を一層強化する。 ・関係機関との連携 今後も市、地域、関係機関、家庭が一体になって子どもの安全を守る活動や犯罪防止に向けた 地域福祉活動を進める。 ・サロンマップの発行 医療・介護情報と合わせたサロンマップの作成 を検討する。	継続	・ふれあい協力員、民生・児童委員、自治会、町会等の関係機関との連携により高齢者等の見守り体制を強化・関係機関との連携による子どもの安全を守る活動の推進・サロンマップ、医療マップ、介護・サロンマップによる市民への情報共有	
	仕組みづくりけして欲しいこと」をつなぐ「手助けできること」「手助	お互いに助け合う仕組みへの支援	・福祉のまちづくり懇談会との連携 生活支援コーディネーター等が参加することにより、福祉課題の共有・把握するとともに、連携して課題に取り組めるよう協議する。	継続	・社協と連携し、福祉のまちづくり懇談会等で意見交換を実施 ・第2層生活支援コーディネーターを新たに配置し、生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体委員との連携による地域づくりの推進	

基本目標	施策 目標	取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
		地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり	<ul> <li>・サロンマップの改訂版を配布し、閉じこもり予防や地域交流、活性化に役立てる。</li> <li>・生活支援コーディネーター及び協議体によるサロン活動等の地域活動の充実</li> <li>・老人いこいの家等の活用高齢者が地域で集い、交流を深める場の確保に向けて、利用の拡充を図る。</li> </ul>	充実	・サロン活動団体連絡会の開催 ・サロンマップ作製による情報共有(1,500部) ・老人いこいの家で地域ふらっとサロンを開催 ・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護 予防サービス提供主体等協議体によるサロン活 動の充実
小地域における地域福祉活動	福祉関連イベントの推進	地域福祉・交流のきっかけづくり	<ul> <li>・地域包括ケア推進課、高齢支援課、障害福祉課、生涯学習スポーツ課、社会福祉協議会との連携を深め地域交流を推進する事業の充実を図る。</li> <li>・介護予防事業等高齢者が楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う。</li> <li>・ボランティアセンターの活動多くの市民や関係機関が関わる市民協働・参加型のボランティア活動の推進を図る。</li> <li>・きよせふれあいまつりの実施ボランティアと市民をつなげていくために、総合的なイベントとして「きよせふれあいまつり」を継続実施する。</li> </ul>	継続	・出前講座、生涯学習等の事業を実施 ・介護予防教室等による地域交流の推進 ・コミュニティプラザひまわりを活用した地域交流 の推進 ・ボランティア講習会の実施 ・きよせふれあいまつりの実施 ・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護 予防サービス提供主体等協議体による地域づくり の推進
		市民と協働によるイベントの開催	<ul><li>・生活支援コーディネーター及び協議体 市民への普及啓発のために市民フォーラムを開催</li><li>・関係機関と協力し、地域の様々な団体や活動が交流し合うイベントを実施し、市民相互がふれあい、共に地域のことを考えるきっかけ作りを行う。</li></ul>	継続	・市民活動団体の事業への協力

基本 目標		取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		センターの一体的な運営に向けた取り組み	<ul><li>・ボランティアセンター、市民活動センターとの連携強化</li><li>・ボランティアセンター運営委員会で検討・協議</li><li>・関係機関との連携による高齢者等の日常生活の支援の推進</li><li>・各種ボランティア養成講座の開催</li><li>・ボランティア相談会の実施</li><li>・ボランティア情報や活動場所の展示</li><li>・高齢者の介護予防と活動のきっかけづくり</li></ul>		・ボランティアセンター、市民活動センターとの連携強化 ・市民ボランティアに関する意見交換会を開催 ・ボランティアセンター運営委員会で検討・協議 ・関係機関との連携による高齢者等の日常生活の 支援の推進 ・各種ボランティア養成講座の開催 ・ボランティア相談会の実施 ・ボランティア情報や活動場所の展示 ・高齢者の介護予防と活動のきっかけづくり
団体等の活動へ	び拠点機能	地域福祉の橋渡し役の充実	・第1層生活支援コーディネーターを配置 生活支援サービスを充実させるために協議体と 連携し、高齢者を含む地域住民主体の支援活動 の推進に取り組む。	充実	・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域資源の把握 ・第2層生活支援コーディネーターを配置、制度の普及啓発

基本目標	施策 目標	取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
安心・安全なまちづくり	地域の防災対策の充実	要接護者の把握と整備	・自治会等に対する避難行動要支援者登録制度 及び個別支援計画作成の普及啓発 ・福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・ 障害者等に対する制度の普及啓発 ・関係機関との名簿情報共有による平常時の支援 ・福祉避難所等の拡充に向け、関係機関と連携を 図る。	継続	<ul><li>・自治会等に対する避難行動要支援者登録制度及び個別支援計画作成の普及啓発</li><li>・福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・障害者等に対する制度の普及啓発</li><li>・関係機関との名簿情報共有による平常時の支援</li><li>・総合防災訓練に合わせて、福祉避難所開設訓練を実施</li></ul>
		地域での支援体制づくり	・防災防犯課と協働による地域防災と発災時支援体制づくりの普及啓発 ・平時の地域住民による見守り活動への支援・火災警報器等の設置点検支援・水造家屋耐震診断等の助成・関係機関と連携して救急情報シートを配布・市民に対し清瀬消防署、福祉サービス提供事業者等と連携し、救急情報シートの活用を支援	充実	・防災防犯課と協働による地域防災と発災時支援体制づくりの普及啓発 ・平時の地域住民による見守り活動への支援・火災警報器等の設置点検支援・水造家屋耐震診断等の助成・関係機関と連携して救急情報シートを配布・市民に対し消防署、福祉サービス提供事業者等と連携し、救急情報シートの活用を支援
	防犯対策	地域の防犯活動	・清瀬市防犯協会と連携し、青パトによるパトロールを行い、防犯活動を行う。	継続	・地域で取り組む防犯活動の支援
		関係機関との連携による啓発活動	・関係機関と連携した啓発活動の実施 ・通学路防犯カメラの設置 ・地域の子ども、高齢者の見守り活動の実施	継続	・関係機関と連携した啓発活動の実施 ・通学路防犯カメラの設置(平成29年度までに全 小学校に2台ずつ設置) ・地域の子ども、高齢者の見守り活動の実施
	消費者啓発	消費生活センターとの連携による啓発活動	・高齢化が更に進展しているため、引き続き、地域 包括支援センター、消費生活センター、権利擁護 センター、東村山警察署等と連携し、被害防止に 向けて取り組む。	継続	・関係機関と連携した被害防止に向けた取組を実施
	バリアフ	建物・移動のバリアフリー	・高齢者、障害者等の市民が、安全・安心して歩行できる環境を整備する。(歩道段差改修、視覚障害者誘導タイル設置)		・東京都福祉のまちづくり条例等に基づき、バリア フリー化の推進
	J l	情報のバリアフリー	・高齢者・障害者への情報提供の充実	継続	・高齢者・障害者への情報提供の充実

基本 施第 目標 目標	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
推進	・関係機関と連携し、認知症高齢者等に関する理解促進のための取り組みを実施・ヘルプカード・ヘルプマークの普及を図りながら、障害の特性や必要な配慮に関する理解促進のため普及啓発	継続	・関係機関と連携し、認知症高齢者等に関する理解促進のための取り組みを実施・ヘルプカード・ヘルプマークの普及を図りながら、障害の特性や必要な配慮に関する理解促進のため普及啓発

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
社会のニーズに対応した地域福祉の		高齢者支援	・複雑多様化した地域の中で、課題となっている認知症、孤独死、引きこもり等の対応を進めていくため、引き続きネットワークづくり、助け合い活動等の強化に取り組む。 ・認知症サポーター養成講座を市内の全小学校で実施 ・認知症カフェの開催及び充実	継続	・関係機関との連携強化 ・中学校生徒向け認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症カフェの開催及び充実 ・(新規)80歳以上の独居高齢者へのアウトリーチ
		子育て支援	・関係機関との連携強化 ・通学路防犯カメラの設置 ・地域の子どもの見守り活動の実施、育児ストレス を抱える保護者の支援 ・市民ニーズに合わせた子どもの学習支援を実施	継続	・関係機関との連携強化 ・通学路防犯カメラの設置(平成29年度までに全 小学校に2台ずつ設置) ・地域の子どもの見守り活動の実施、育児ストレス を抱える保護者の支援 ・市民ニーズに合わせた子どもの学習支援を実施
推進	推進	障害者支援	・関係機関との連携強化	継続	・関係機関との連携強化
各世代の力を地域福祉の推進	各世代の力を地域福祉の推進に	活気あるまちづくり	・第1層生活支援コーディネーターを配置 生活支援サービスを充実させるために協議体と 連携し、高齢者を含む地域住民主体の支援活動 の推進に取り組む。 ・市と社協等の関係機関が連携して活気あるまち づくりを推進する。	継続	・生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体が連携し、高齢者を含む地域住民主体の支援活動を推進・社協と連携した活気あるまちづくりを推進
		世代間交流の場	・多世代交流の推進・サロン情報の提供や集いの場の充実	継続	・多世代交流の推進 ・サロン情報の提供や集いの場の充実
		若い世代への支援	・地域交流の推進 ・福祉の理解等の学習の場の充実	継続	・地域交流の推進 ・福祉の理解等の学習の場の充実
		地域福祉の橋渡し役の充実	・民生・児童委員、ふれあい協力員等、その他の 地域福祉活動者との連携を強化 ・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護 予防サービス提供主体等協議体による地域づくり	継続	・民生・児童委員、ふれあい協力員、その他の地域福祉活動者等との連携を強化 ・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護 予防サービス提供主体等協議体による地域づくり

基本 目標	施策 目標	取組•方針	平成28年度 事業概要	次年度 方 針	平成29年度 新規又は主要事業
			の推進 ・勤労者世代が地域に関心を持ち、つながり合い 地域で活躍できる場づくりを行う。	// <u>  14</u> /// U	の推進 ・勤労者世代が地域に関心を持ち、つながり合い地域で活躍できる場づくりを行う。
域福祉の推進各世代の力を地	域福祉の推進に各世代の力を地	市民一人ひとりの役割	・生活支援コーディネーター及び協議体による地域住民への普及啓発・地域防災の理解促進・地域住民による見守り支援体制の推進	継続	・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域住民への普及啓発・地域防災の理解促進・地域住民による見守り支援体制の推進
	を地域福祉のボランティア		・ボランティアセンター運営委員会において、ボランティア・市民活動の充実、活性化を図ると同時に、行政、各関係機関との連携と協働を深め、積極的な事業展開を目指す。		・各関係機関との連携と協働を深め、積極的に事業を展開
推•	推·		・生活支援コーディネーター及び協議体による資源把握と情報提供	継続	・地域団体との連携・協働イベント開催・ボランティア・市民活動の情報提供がしやすい窓口案内(各課情報連携体制の構築)
の 力	の 力	ボランティア・NPOへの活動支援	・市報、社協だより、HPに講座、募集情報の発信	継続	・市報、社協だより、HPに講座、募集情報の発信
	携る強祉	地域支援ネットワークの構築	・高齢者ふれあいネットワーク事業の充実 ・サロン等の情報収集による地域福祉活動の担い 手同士のつながりの強化 ・各分野のネットワークの構築 ・子育てひろば事業関係者連絡会	継続	<ul><li>・高齢者ふれあいネットワーク事業の充実</li><li>・サロン等の情報収集による地域福祉活動の担い手同士のつながりの強化</li><li>・各分野のネットワークの構築</li><li>・子育てひろばフェスタを開催し関係機関と連携</li></ul>